

保護者様

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の登校届

お子様がインフルエンザや新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は、学校保健安全法により、集団生活が可能な状態になるまで「出席停止」となります。

出席停止はお子様の十分な療養期間を確保し、早期に回復させるため、また、他の児童生徒への感染を防ぐためのものです。回復し登校が可能となりましたら、以下の「登校届」を保護者の方が御記入のうえ御提出ください。

なお、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症以外の学校感染症については、医師に作成を依頼する「出席届」を御使用ください。

登校届（保護者記入）

下記の疾患にて欠席していましたが、学校保健安全法施行規則に基づき、登校基準を満たしましたので、登校します。

◎保護者の方が下記の該当する項目に✓を入れ、日付を記入します。

登校可能となる日の数え方は、裏面の表を御参照ください。

診断名	☐ インフルエンザ（ ☐ A 型・ ☐ B 型・ ☐ その他）
	☐ 新型コロナウイルス感染症
医療機関受診日/検査日	令和 年 月 日（ 曜日）
発症日	令和 年 月 日（ 曜日） ※症状が始まった日のこと（0 日目）
解熱日/症状軽快日	令和 年 月 日（ 曜日）
登校可能日	令和 年 月 日（ 曜日） から登校

※登校基準を満たしていても、お子様の体調がすぐれない場合や体調不良の症状が続く場合には、主治医やかかりつけ医に御相談ください。登校時に体調が回復していない、または登校後に体調が悪化したと学校が判断した場合には、早退をお願いしております。御理解と御協力をお願いいたします。

令和 年 月 日

年 組 児童生徒氏名

保護者氏名

□ インフルエンザ

【登校基準】 発症日から 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過していること。

日付記入→	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
下記該当項目に☑	発症日 (0日目)	発症後 (1日目)	発症日 (2日目)	発症日 (3日目)	発症日 (4日目)	発症日 (5日目)	発症日 (6日目)	発症日 (7日目)	発症日 (8日目)
□ 発症後 1日目に解熱	発熱 出席停止	★解熱 出席停止	解熱後 1日目 出席停止	解熱後 2日目 出席停止	発症後 4日目 出席停止	発症後 5日目 出席停止	登校可		
□ 発症後 2日目に解熱	発熱 出席停止	発熱 出席停止	★解熱 出席停止	解熱後 1日目 出席停止	解熱後 2日目 出席停止	発症後 5日目 出席停止	登校可		
□ 発症後 3日目に解熱	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	★解熱 出席停止	解熱後 1日目 出席停止	解熱後 2日目 出席停止	登校可		
□ 発症後 4日目に解熱	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	★解熱 出席停止	解熱後 1日目 出席停止	解熱後 2日目 出席停止	登校可	
□ 発症後 5日目に解熱	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	★解熱 出席停止	解熱後 1日目 出席停止	解熱後 2日目 出席停止	登校可

□ 新型コロナウイルス感染症

【登校基準】 発症日から 5 日を経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過していること。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること。
無症状の場合は、検体採取日から5日を経過していること。

日付記入→	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
下記該当項目に☑	発症日 (0日目)	発症後 (1日目)	発症日 (2日目)	発症日 (3日目)	発症日 (4日目)	発症日 (5日目)	発症日 (6日目)	発症日 (7日目)
□ 発症後 1日目に軽快	発症 出席停止	★軽快 出席停止	軽快後 1日目 出席停止	発症後 3日目 出席停止	発症後 4日目 出席停止	発症後 5日目 出席停止	登校可	
□ 発症後 2日目に軽快	発症 出席停止	発症 出席停止	★軽快 出席停止	軽快後 1日目 出席停止	発症後 4日目 出席停止	発症後 5日目 出席停止	登校可	
□ 発症後 3日目に軽快	発症 出席停止	発症 出席停止	発症 出席停止	★軽快 出席停止	軽快後 1日目 出席停止	発症後 5日目 出席停止	登校可	
□ 発症後 4日目に軽快	発症 出席停止	発症 出席停止	発症 出席停止	発症 出席停止	★軽快 出席停止	軽快後 1日目 出席停止	登校可	
□ 発症後 5日目に軽快	発症 出席停止	発症 出席停止	発症 出席停止	発症 出席停止	発症 出席停止	★軽快	軽快後 1日目	登校可